

別紙

大気浄化植樹事業等に係るアンケート調査 アンケート用紙

今後、アンケート調査の集計や分析にあたり、必要に応じてこちらから問い合わせや直接面談をし、ご意見をお伺いする場合がございます。

このため、下記の欄に本アンケートへお答え下さる方の所属・氏名・連絡先等の記載をお願い致します。

所 属	
住 所	
氏 名	
電 話	
E-mail	

このアンケートは、主管部署により質問事項が異なります。

大気環境保全、保健に係る主管部署の方は、 の質問事項 p.1～p.7

公共施設の緑化や民有地の緑化推進に係る主管部署の方は、 の質問事項 p.9～p.12

学校等教育施設の整備に係る主管部署の方は、 の質問事項 p.13～p.16

にお答えください。

. 大気環境保全、保健に係る主管部署の方へのアンケート

- 1 事業の理解度について

あなたの部署では、大気浄化植樹事業、大気浄化植樹助成事業(以下「本事業」という。)についてご存知ですか。

- ア) 以前からよく知っている
- イ) 以前から知っている
- ウ) 今回新たに知った
- エ) 事業があることは知っているが、内容はほとんどわからない
- オ) 全く知らない

- 2 事業の周知について

あなたの部署では、本事業について、どなたを対象に周知いただいていますか(複数回答可)。

- ア) 公共施設の緑化に関わる主管部署
- イ) 民有地の緑化推進に関わる主管部署
- ウ) 教育施設の整備(特に緑化)に関わる主管部署
- エ) 事業者
- オ) 個人(一般市民)
- カ) その他(具体的に：)
- キ) 特に周知していない

- 3 事業の周知方法について

あなたの部署では、本事業について、どのような方法で周知いただいていますか(複数回答可)。

- ア) 関連部署と連携し調整している
- イ) 事業者等に個別に文書や電話等で相談している
- ウ) 広報などでお知らせしている
- エ) 自治体のホームページ上に掲載している
- オ) 特段の周知はしていない

- 4 事業の積極的活用について

本事業は、住宅、病院、老人ホーム、保育園、公民館等の敷地内で行う植樹を対象とするものですので、これまでの実績では公共施設に植栽するケースが多いのですが、特に大気浄化植樹助成事業については、民間事業者等が対象になっており、工場や事業所での植樹も助成対象となっています。大気浄化植樹助成事業の募集にあたって、あなたの部署ではどのような方法をとっていますか（複数回答可）。

ア) 関連部署と調整している

(関連部署を具体的に挙げて下さい:)

イ) 事業所等に文書や電話等を通じて募集している

ウ) 広報等を通じて広く募集している

エ) 自治体のホームページ上に掲載し募集している

オ) 特段の募集は行っていない

- 5 大気浄化植樹事業の申請手続きについて

あなたの部署では、大気浄化植樹事業における他部署等からの申請の事務手続きはどのように行われていますか（複数回答可）。

ア) 自治体内の HP やメール、回覧等で申請用紙を他部署へ共有しており、申請者は各自共有されている申請用紙を用いて定期便やメール、FAX 等で申請手続きをする

イ) 申請用紙の共有は特にしておらず、申請者等から希望があった場合のみ、申請書類を共有し、申請手続き等を行っている

ウ) 特段の手続きの方法は決められていないため、その都度対応している

エ) 申請は受け付けていない(理由:)

- 6 大気浄化植樹助成事業の申請手続きについて

あなたの部署では、大気浄化植樹助成事業における民間事業者等からの申請の事務手続きはどのように行われていますか（複数回答可）。

ア) 関連部署と相談し対応してもらっている

イ) 主管部署に申請書類があり、それに記入して受付窓口で手続きする

ウ) 自治体ホームページ上に申請書類が掲載され、申請書をダウンロードして必要事項を記載し、受付窓口で手続きする

エ) 窓口に出向かなくても、郵送で申請手続きができる

オ) 自治体のホームページ上で申請手続きができる

カ) 特段の手続きの方法は決められていないため、その都度対応している

キ) 申請は受け付けていない(理由:)

- 7 部署内の事業活用実績について

あなたの部署で担当する公共施設の整備において、本事業を活用したことがありますか。

ア) 活用したことがある

(理由:)

イ) 施設整備を担当しているが本事業を活用したことはない

(理由:)

ウ) 部署内で施設整備を担当していない

- 8 助成対象とする樹種について

本事業では、助成対象とする樹種を大気浄化能力を有する樹種(「大気浄化のための効果的な植樹のポイント」で推奨している樹種) に限定していますが、助成対象とする樹種について、あなたの部署ではどのようにお考えですか。また、その理由も併せて記載して下さい(複数回答可)。 次ページに別表を掲載

ア) 大気浄化能力を有する樹種でよい(現行のままでよい)

(理由:)

イ) 大気浄化能力に関わらず地域にあった樹種ならよい(樹種にこだわらない)

(理由:)

ウ) 樹木に限らず、草本植物(草花)でもよい

(理由:)

エ) 緑のカーテンなどのツル植物でもよい

(理由:)

- 8 別表：大気浄化植樹に適した樹種リスト（関東地方周辺を想定）

大気浄化のための効果的な植樹のポイント（独立行政法人環境再生保全機構）より抜粋

	大気汚染の濃度レベルが低い地域 (住宅地など)	大気汚染の濃度レベルが高い地域 (工場、幹線道路周辺など)
高木	<p>(常緑樹) ヤマモモ、ウバメガシ、シラカシ、アラカシ、 スダジイ、マテバシイ、タイサンボク、クスノ キ、タブノキ、クロガネモチ、モッコク、カク レミノ、カイズカイブキ、モチノキ、サンゴジ ユ</p> <p>(落葉樹) ケヤキ、エノキ、ムクノキ、ハルニレ、キリ、 イチョウ、クヌギ、アキニレ、ユリノキ、シン ジュ、アオギリ、サルスベリ、クリ、ヤマモミ ジ、コブシ、ハクモクレン、ヤマザクラ、ソメ イヨシノ、イロハモミジ、イヌシデ、アカシデ、 トチノキ、エンジュ、トウカエデ、コナラ、ス ズカケノキ、モミジバズカケノキ、センダン、 カキノキ、シダレザクラ、ナンキンハゼ、エゴ ノキ、ニセアカシア、ミズキ、サトザクラ、オ オシマザクラ、ハンノキ、モミジパフウ、カシ ワ、リョウブ、モモ 以上の他これらに準じる樹種</p>	<p>(常緑樹) ヤマモモ、ウバメガシ、シラカシ、アラカシ、 スダジイ、マテバシイ、タイサンボク、クス ノキ、タブノキ、クロガネモチ、モッコク、 カクレミノ、カイズカイブキ、モチノキ、サ ンゴジユ</p> <p>(落葉樹) イチョウ、クヌギ、アキニレ、ユリノキ、シ ンジュ、アオギリ、トウカエデ、コナラ、ス ズカケノキ、モミジバズカケノキ、モミジ パフウ、センダン、ナンキンハゼ、ニセアカ シア、サトザクラ、オオシマザクラ、ハンノ キ、カシワ 以上の他これらに準じる樹種</p>
中木	<p>(常緑樹) イヌツゲ、マサキ、ネズミモチ、キョウチク トウ</p> <p>(落葉樹) ウメ、ニワトコ、ハナズオウ、マユミ、シデコ ブシ、シモクレン 以上の他これらに準じる樹種</p>	<p>(常緑樹) イヌツゲ、マサキ、ネズミモチ、キョウチク トウ</p> <p>(落葉樹) ニワトコ、マユミ 以上の他これらに準じる樹種</p>
低木	<p>(常緑樹) オオムラサキ、ヤマツツジ、シャリンバイ、マル バシャリンバイ、ヤツデ、サツキ、ヒラドツ ツジ、アベリア、チャノキ</p> <p>(落葉樹) ムクゲ、レンギョウ、トサミズキ、ヒユウガミ ズキ、ヤマ ハギ、ニシキギ、ハコネウツギ、オオデマリ、 ウメモドキ 以上の他これらに準じる樹種</p>	<p>(常緑樹) オオムラサキ、シャリンバイ、マルバシャリ ンバイ、ヤツデ、サツキ、ヒラドツツジ、ア ベリア、チャノキ</p> <p>(落葉樹) ムクゲ、レンギョウ、ハコネウツギ、オオデ マリ、ウメモドキ 以上の他これらに準じる樹種</p>
ツル植物	<p>(常緑樹) サネカズラ、ムベ、キツタ、テイカカズラ、セ イヨウキツタ</p> <p>(落葉樹) ツルウメモドキ、フジ、ヤマフジ、スイカズラ、 ノウゼンカズラ、アケビ、ミツバアケビ、ナツ ツタ 以上の他これらに準じる樹種</p>	<p>(常緑樹) ムベ、キツタ、セイヨウキツタ、テイカカズ ラ</p> <p>(落葉樹) 以上の他これらに準じる樹種</p>

注) 網掛けで表示されている樹種は、東京都内及び近県の事例調査において屋上、壁面などの建
築空間の緑化で多用されていた樹種、下線で表示した樹種は道路緑化で多用されていた樹種。
出典) 環境庁大気保全局大気規制課監修・大気環境に関する緑地機能検討会編集(1989): 大気
浄化植樹指針 - 緑のインビテーション -

- 9 助成対象経費について

樹木の植栽は、単に植栽するときだけでなく、その後の維持管理にも経費がかかります。助成の対象経費は、材料費（樹木代、肥料代など）植栽費及びこれに伴う経費と定められていますが、対象経費について、あなたの部署ではどのようにお考えですか。

ア) 材料費、植栽費及びこれに伴う費用（現行のままでよい）

（理由： ）

イ) 維持管理費（剪定、刈り込みなど）も含める

（理由： ）

- 10 事業の関連部署間の関わり

自治体主導で実施される公共施設の緑化や民有地の緑化を進める体制としては、公園緑地を整備・管理する部署や緑化を推進する部署が主管する地方公共団体が大半を占め、大気環境保全や保健の主管部署との連携が弱いのではないかと考えられます。しかし、大気浄化植樹事業の推進にあたっては、大気環境保全や保健の主管部署と緑化推進の主幹部署や事業実績の多い教育施設整備の主管部署である教育委員会などとの連携が重要になってきます。そこで、あなたの部署と関連部署との関わりについてお答えください。

ア) 関連部署とある程度日常的な関わりがある

イ) 関連部署との日常的な関わりはないが、必要に応じて関われる体制になっている

ウ) 関連部署との関わりをもつよう努力しているが、実際には難しい

エ) 関連部署との関わりはほとんどない

ここで想定している関連部署は具体的にどこですか。大気浄化植樹を念頭に具体的にお答えください。

（関連部署： ）

また、関連部署との連携が進まない理由について、具体的に教えてください。

（理由： ）

- 11 植樹や緑化を躊躇させる問題点

本事業の申請が少ない理由として様々な要因が考えられますが、本事業への申請を躊躇させる要因としてはどのようなものが考えられるでしょうか（複数回答可）。

- ア) 大気浄化の問題が顕在化しているとは思えない
- イ) 効果が期待できない
- ウ) 効果の科学的根拠に欠ける
- エ) 効果的な植栽のしかたがわからない
- オ) 維持管理が面倒
- カ) 助成費用に維持管理費が見込まれていない
- キ) 道路管理者との調整が面倒
- ク) 落葉の問題（周辺住民からの苦情）
- ケ) 日照不良の問題（周辺住民からの苦情）
- コ) 病虫害の発生（周辺住民からの苦情）
- サ) その他（具体的に： _____）

上記の問題点を含め、申請が少ない理由として、あなたの部署ではどのようなお考えをお持ちですか。具体的に記載して下さい（自由記載方式）。

- 12 あなたの自治体のその他の緑化助成制度

本事業に類似した緑化助成制度について伺います。あなたの自治体には、民有地の緑化助成制度としてどのようなものがありますか（複数回答可）。

- ア) 生垣づくり
- イ) 地上部緑化
- ウ) 屋上・壁面緑化
- エ) 駐車場緑化
- オ) 花壇づくり
- カ) 緑のカーテン
- キ) その他（具体的に： _____）
- ク) 民有地の緑化助成制度は実施していない。

- 13 事業の継続・推進、新たな展開に向けたご意見

本事業の継続・推進に向けて、何かご要望やご意見があれば、具体的に記載して下さい
(自由記載方式)。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

・ 公共施設の緑化や民有地緑化推進に係る主管部署の方へのアンケート

- 1 事業の理解度について

あなたの部署では、大気浄化植樹事業、大気浄化植樹助成事業(以下、「本事業」という。)についてご存知ですか。

- ア) 以前からよく知っている
- イ) 以前から知っている
- ウ) 今回新たに知った
- エ) 事業があることは知っているが、内容はほとんどわからない
- オ) 全く知らない

- 1 - 1 事業の認知方法について

- 1で「ア)」～「エ)」とお答えいただいた方にご質問します。本事業はどのような経路で認知しましたか。

- ア) 環境再生保全機構から直接情報提供を受けて知った。
(情報は何で受け取りましたか：)
- イ) 自治体内の大気環境保全、保健に係る部署から情報提供を受けて知った。
(情報は何で受け取りましたか：)
- ウ) 自治体内の実績を見て知った。
(実績は何を見て知りましたか：)
- エ) 植栽に関する助成制度を調べていて知った。
(情報は何で受け取りましたか：)
- オ) 植物が持つ大気浄化機能を調べていて知った。
(情報は何で受け取りましたか：)
- カ) その他(具体的に：)

- 2 大気環境保全・保健主管部署との関わりについて

本事業の推進にあたっては、大気環境保全や保健の主管部署と公共緑化や民有地緑化推進の主管部署との連携が重要になってきます。そこで、あなたの部署と大気環境保全や保健の主管部署との関わりについてお答えください。

- ア) ある程度日常的な関わりがある
- イ) 日常的な関わりはないが、必要に応じて関わられる体制になっている
- ウ) 関わりをもつよう努力しているが、実際には難しい
- エ) 関わりをもつことは必要だと認識はしているが、具体的な取り組みは行っていない
- オ) 関わりはほとんどない(必要がない)

- 3 本事業への期待

あなたの部署では、これまで本事業に関わった実績がありますか。

- ア) ある
- イ) ない
- ウ) わからない

また、今後本事業を積極的に活用する意向はありますか。

- ア) ある(理由:)
- イ) ない(理由:)
- ウ) わからない(理由:)

- 4 今後の緑地整備の課題について

今後の都市緑地整備にあたっては民有地における緑化を推進することが重要であると考えますが、緑化推進を困難にしている問題点や緑化を躊躇する理由として一般的にはどのようなものが挙げられるでしょうか(複数回答可)。

- ア) 都市緑化には様々な機能や効果があるが、効果があまり期待できない
- イ) 効果の科学的根拠に欠ける
- ウ) 効果的な樹種や植栽のしかたがわからない
- エ) 植栽時だけでなく、植栽後も維持管理が必要で手間暇や経費がかかる
- オ) 財政的な問題が大きく、緑化まで手が回らない
- カ) 防犯上の問題(樹木がうっそうと繁り、見通しが悪くなる)
- キ) 落葉の問題(周辺住民からの苦情)
- ク) 日照不良の問題(周辺住民からの問題)
- ケ) 病虫害の発生(周辺住民からの問題)
- コ) その他(具体的に:)

- 5 緑化上の課題への取組

都市緑地整備の実施にあたっては様々な問題点や課題が挙げられると考えられますが、あなたの部署では、その問題点や課題に対して具体的な取組を行っていますか。ございましたら、参考にさせていただきたいので、その概要をお答えください。

- 6 あなたの自治体のその他の緑化助成制度について

本事業に類似した緑化助成制度について伺います。あなたの自治体には、民有地における緑化助成制度としてどのようなものがありますか（複数回答可）。

- ア) 生垣づくり
- イ) 地上部緑化
- ウ) 屋上・壁面緑化
- エ) 駐車場緑化
- オ) 花壇づくり
- カ) 緑のカーテンづくり
- キ) 保護樹木・保護樹林の維持管理
- ク) その他（具体的に： _____）
- ケ) 民有地における緑化助成制度はない

- 7 緑化助成制度の周知のしかたについて

-6 でお答えいただいた助成制度について、あなたの部署では、助成制度をどのように周知していますか（複数回答可）。

- ア) 緑化相談所などで催しものを開催している
- イ) 広報等でお知らせしている
- ウ) 自治体のホームページ上でお知らせしている
- エ) 特段の周知はしていない

- 8 緑化助成制度の申請手続きについて

-6 でお答えいただいた助成制度について、申請手続きはどのようになっていますか（複数回答可）。

- ア) 主管部署に申請書類があり、それに記入して受付窓口で手続きする
- イ) 自治体ホームページ上に申請書類が掲載され、申請書をダウンロードして必要事項を記載し、受付窓口で手続きする
- ウ) 窓口に出向かなくても、郵送で申請手続きができる
- エ) 自治体のホームページ上で申請手続きができる
- オ) その他（理由： _____）

- 9 申請が少ない理由

本事業の申請が少ない理由として、あなたの部署ではどのようなお考えをお持ちですか。
具体的に記載して下さい（自由記載方式）。

- 10 事業の継続・推進、新たな展開に向けたご意見

本事業の継続・推進や新たな展開に向けて、何かご要望・ご意見があれば、具体的に記載して下さい（自由記載方式）。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

・学校等教育施設の整備に係る主管部署の方へのアンケート

- 1 事業の理解度について

あなたの部署では、大気浄化植樹事業、大気浄化植樹助成事業(以下、「本事業」という。)についてご存知ですか。

- ア) 以前からよく知っている
- イ) 以前から知っている
- ウ) 今回新たに知った
- エ) 事業があることは知っているが、内容はほとんどわからない
- オ) 全く知らない

- 1 - 1 事業の認知方法について

- 1で「ア)」～「エ)」とお答えいただいた方にご質問します。本事業はどのような経路で認知しましたか。

- ア) 環境再生保全機構から直接情報提供を受けて知った。
(情報は何で受け取りましたか：)
- イ) 自治体内の大気環境保全、保健に係る部署から情報提供を受けて知った。
(情報は何で受け取りましたか：)
- ウ) 自治体内の実績を見て知った。
(実績は何を見て知りましたか：)
- エ) 植栽に関する助成制度を調べていて知った。
(情報は何で受け取りましたか：)
- オ) 植物が持つ大気浄化機能を調べていて知った。
(情報は何で受け取りましたか：)
- カ) その他(具体的に：)

- 2 大気環境保全・保健主管部署との関わりについて

本事業のこれまでの実績を施設別にみると、学校等の教育施設が約 50%を占めています。このため、今後もこれらの学校施設・教育施設での本事業の推進が期待される場所ですが、本事業の推進にあたっては、大気環境保全や保健の主管部署と学校等教育施設整備の主管部署との連携が重要になってきます。そこで、あなたの部署と大気環境保全や保健の主管部署との関わりについてお答えください。

- ア) ある程度日常的な関わりがある
- イ) 日常的な関わりはないが、必要に応じて関われる体制になっている
- ウ) 関わりをもつよう努力しているが、実際には難しい
- エ) 関わりをもつことは必要だと認識はしているが、具体的な取組みは行っていない
- オ) 関わりはほとんどない(必要がない)

- 3 本事業への期待

あなたの部署では、これまで本事業に関わった実績がありますか。

- ア) ある
- イ) ない
- ウ) わからない

また、今後この事業を積極的に活用する意向はありますか。

- ア) ある(理由:)
- イ) ない(理由:)
- ウ) わからない(理由:)

- 4 学校施設等での緑化上の制約について

学校等の教育施設は、児童・生徒の学習の場であると同時に、体力づくり・情操教育など心身の発達を育む場でもあり、緑の多い静かな環境の維持が求められます。また、地域住民との結び付きも強く、日常的に幅広く利用される公共施設でもあることから、親しみやのある空間を創出し、地域の緑の拠点としても位置付けられます。

さらに、土地的にみても、学校等の敷地面積は広く、沿道部等の敷地境界に植栽の余地もありますので、学校緑化は、今後の都市整備の上でも重要なターゲットとなる場所です。

しかし、教育施設での緑化は、様々な制約があると考えます。ここでは、学校施設等での植樹や緑化上の制約についてお答えください(複数回答可)。

- ア) 維持管理作業が大変である
- イ) 周辺住民から落葉・日照不良・病虫害発生等の苦情がある
- ウ) 防犯上の問題から見通しをよくすることが求められ、樹木をうっそうとできない
- エ) 運動会の開催や非常時の避難場所にも指定されているため、空間が必要
- オ) その他(具体的に:)

- 5 環境教育への活用について

都市緑地は、大気浄化、気象緩和、静寂な空間の創出、潤いのあるやすらぎの空間、身近な動植物の生息空間等、都市の快適な生活空間の創出の上でも多様な機能を発揮しています。本事業は樹木の有する大気浄化機能に着目し、大気環境の保全を主眼に都市緑化を進めるものですが、大気浄化の効果とともに緑の有する多様な機能が総合的に発揮されることに特徴があります。都市緑地の機能は、近年の地球温暖化やヒートアイランド現象の問題もあって注目されているところですが、加えて環境教育への活用等も考えられます。そこで、大気浄化植樹に関連して、環境教育への活用についてお尋ねします。環境教育への活用について、期待できるものは何でしょうか（複数回答可）。

ア) 身近な動植物の観察

イ) 授業での活用

ウ) 総合学習での活用

エ) クラブ活動での活用

オ) 専門家による出前授業

カ) その他（具体的に：

）

- 6 申請が少ない理由

本事業の申請が少ない理由として、あなたの部署ではどのようなお考えをお持ちですか。具体的に記載して下さい（自由記載方式）。

- 7 事業の継続・推進、新たな展開に向けたご意見

学校等教育施設における本事業の継続・推進、新たな展開に向けて、何かご意見があれば、具体的に記載して下さい（自由記載方式）。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

・ 大気環境保全、保健に係る主管部署の方へのアンケート

【回収状況】

- ・ 送付数...58 票
- ・ 回収数...39 票
 - ・ 回収数のうち、送付先と異なるもの、複数者で回答いただいたもの...14 票
- ・ 回収数のうち、白票および無効票のもの...3 票
- ・ 有効票数...36 票
- ・ 有効回収率...62.1%

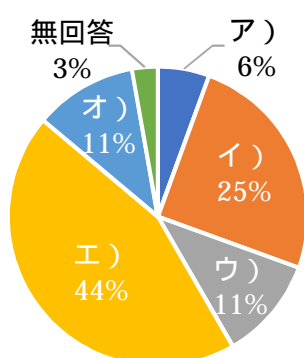
【回答結果】

- 1 事業の理解度について

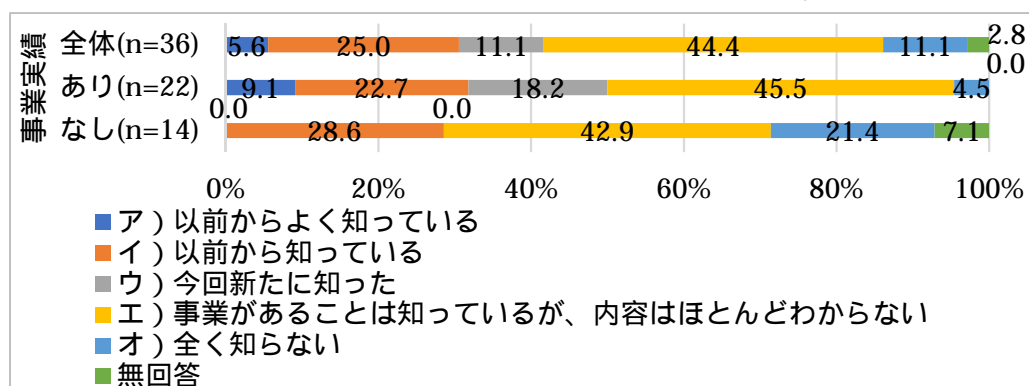
あなたの部署では、大気浄化植樹事業、大気浄化植樹助成事業（以下「本事業」という。）についてご存知ですか。

ア) 以前からよく知っている / イ) 以前から知っている / ウ) 今回新たに知った

エ) 事業があることは知っているが、内容はほとんどわからない / オ) 全く知らない



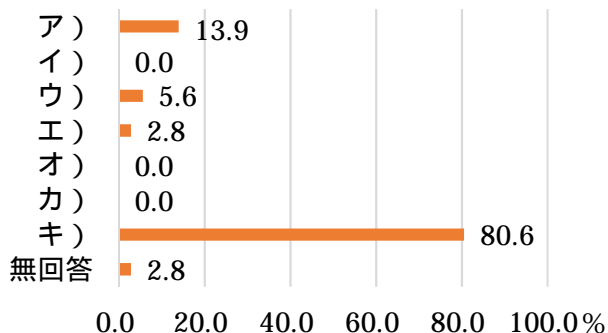
- ・ 事業の理解度は、「事業があることは知っているが、内容はほとんどわからない」が最も多く、44%を占めた。
- ・ また、「以前からよく知っている」は6%、「以前から知っている」は25%で、アンケート実施前から本事業を理解していた回答者は31%であった。
- ・ 自治体としての事業実績の有無により、クロス集計を行ったが、「以前からよく知っている」、「以前から知っている」の割合は、実績ありの自治体で計31.8%、実績なしの自治体で計28.6%であり、事業の理解度は事業実績の有無による大きな差はないことがわかった。
- ・ また、自治体としての事業実績があるにも関わらず、「今回新たに知った」という回答も18.2%みられた。



- 2 事業の周知について

あなたの部署では、本事業について、どなたを対象に周知いただいていますか（複数回答可）。

- ア) 公共施設の緑化に関わる主管部署 / イ) 私有地の緑化推進に関わる主管部署 /
- ウ) 教育施設の整備（特に緑化）に関わる主管部署 / エ) 事業者 /
- オ) 個人（一般市民） / カ) その他 / キ) 特に周知していない

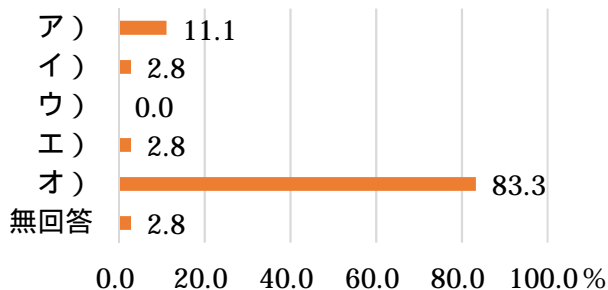


- ・事業の周知について、「特に周知していない」が最も多く、80.6%であった。
- ・周知先は、「公共施設の緑化に関わる主管部署」が最も多く、13.9%であった。

- 3 事業の周知方法について

あなたの部署では、本事業について、どのような方法で周知いただいていますか（複数回答可）。

- ア) 関連部署と連携し調整している / イ) 事業者等に個別に文書や電話等で相談している / ウ) 広報などでお知らせしている / エ) 自治体のホームページ上に掲載している / オ) 特段の周知はしていない

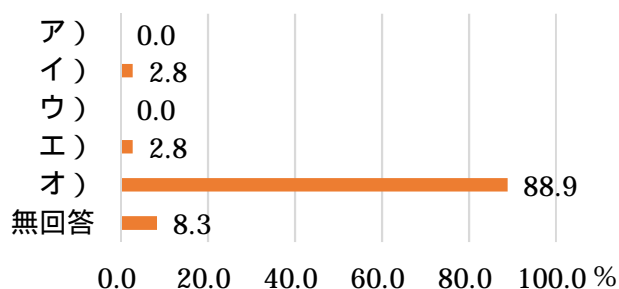


- ・ - 2の回答と同じく、事業について「特段の周知はしていない」が最も多く、83.3%であった。
- ・周知方法は、「関連部署と連携し調整している」が最も多く、11.1%であった。
- ・いずれも2.8%とわずかながら、「事業者等に個別に文書や電話などで相談している」、「自治体のホームページ上に掲載している」と、積極的な周知を行っている自治体も見られた。

- 4 事業の積極的活用について

本事業は、住宅、病院、老人ホーム、保育園、公民館等の敷地内で行う植樹を対象とするものですので、これまでの実績では公共施設に植栽するケースが多いのですが、特に大気浄化植樹助成事業については、民間事業者等が対象になっており、工場や事業所での植樹も助成対象となっています。大気浄化植樹助成事業の募集にあたって、あなたの部署ではどのような方法をとっていますか（複数回答可）

ア) 関連部署と調整している / イ) 事業所等に文書や電話等を通じて募集している / ウ) 広報等を通じて広く募集している / エ) 自治体のホームページ上に掲載し募集している / オ) 特段の募集は行っていない

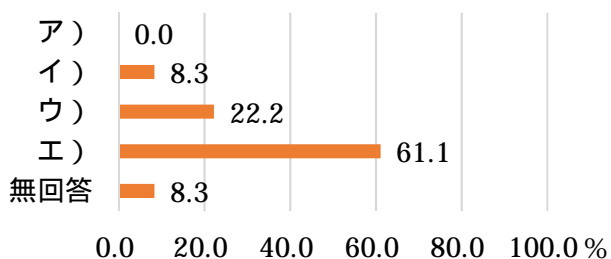


- ・大気浄化植樹助成事業の募集についても、「特段の募集は行っていない」が最も多く、88.9%であった。
- ・いずれも2.8%とわずかながら、「事業所などに文書や電話等を通じて募集している」、「自治体のホームページ上に掲載し募集している」と、積極的に募集をしている自治体も見られた。

- 5 大気浄化植樹事業の申請手続きについて

あなたの部署では、大気浄化植樹事業における他部署等からの申請の事務手続きはどのように行われていますか（複数回答可）

ア) 自治体内の HP やメール、回覧等で申請用紙を他部署へ共有しており、申請者は各自共有されている申請用紙を用いて定期便やメール、FAX 等で申請手続きをする /
イ) 申請用紙の共有は特にしておらず、申請者等から希望があった場合のみ、申請書類を共有し、申請手続き等を行っている / ウ) 特段の手続きの方法は決められていないため、その都度対応している / エ) 申請は受け付けていない



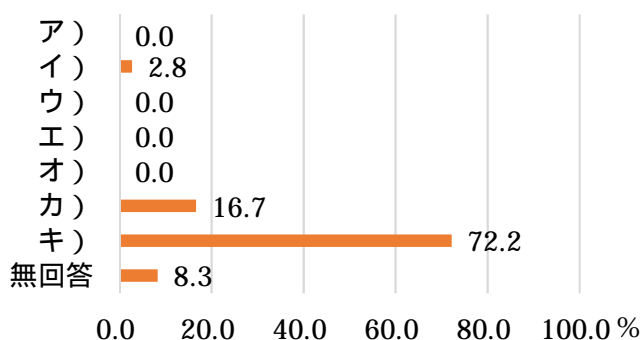
- ・大気浄化植樹事業の申請手続きについては、「申請は受け付けていない」が最も多く、61.1%であった。
- ・あらかじめ「申請用紙を他部署へ共有している」との回答は0%であった。

- ・また、「申請は受け付けていない」理由としては、「事業について知らないため」、「大気浄化植樹事業取り扱っていないため」、「他部署からの相談がない」などが挙げられ、事業の周知・推進や、窓口部署の選定に課題があると推察される。

- 6 大気浄化植樹助成事業の申請手続きについて

あなたの部署では、大気浄化植樹助成事業における民間事業者等からの申請の事務手続きはどのように行われていますか（複数回答可）

- ア) 関連部署と相談し対応してもらっている
- イ) 主管部署に申請書類があり、それに記入して受付窓口で手続きする
- ウ) 自治体ホームページ上に申請書類が掲載され、申請書をダウンロードして必要事項を記載し、受付窓口で手続きする
- エ) 窓口に出向かなくても、郵送で申請手続きができる
- オ) 自治体のホームページ上で申請手続きができる
- カ) 特段の手続きの方法は決められていないため、その都度対応している
- キ) 申請は受け付けていない



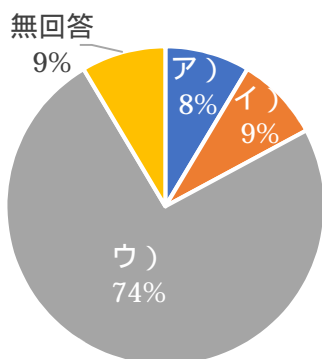
- ・大気浄化植樹助成事業の申請手続きについても、「申請は受け付けていない」が最も多く、72.2%であった。
- ・自治体ホームページや郵便を活用した申請手続きに関しては、いずれも0%であった。

・「申請を受け付けていない」理由としては、大気浄化植樹事業と同じく、「事業について知らないため」、「大気浄化植樹助成事業を取り扱っていないため」、「他部署からの相談がない」などが挙げられ、事業の周知・推進や、窓口部署の選定に課題があると推察される。

- 7 部署内の事業活用実績について

あなたの部署で担当する公共施設の整備において、本事業を活用したことがありますか。

ア) 活用したことがある / イ) 施設整備を担当しているが本事業を活用したことはない / ウ) 部署内で施設整備を担当していない



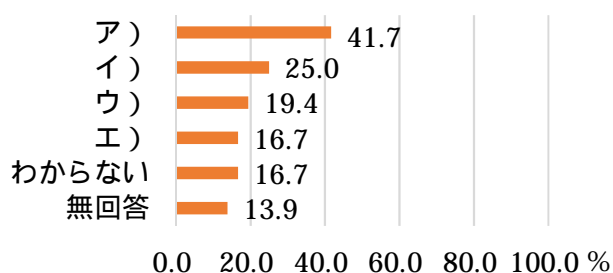
- ・事業活用実績は、「部署内で施設整備を担当していない」が74%を占めた。
- ・無回答が9%と比較的高い割合を示すことから、自治体内の実績を正しく把握できていない可能性も考えられる。
- ・「活用したことがある」との回答は3票であったが、その理由は、「環境改善に寄与すると判断したため」が1票、「施設整備の際に植栽を行ったため」が2票であった。

- ・「施設整備を担当しているが本事業を活用したことがない」との回答も3票であったが、その理由は全て「植樹できるスペースがないため」とのことであった。
- ・「環境改善」という、本事業の趣旨に一致した実績は少なく、またそもそも植樹の機会がないという課題が推察される。

- 8 助成対象とする樹種について

本事業では、助成対象とする樹種を大気浄化能力を有する樹種（「大気浄化のための効果的な植樹のポイント」で推奨している樹種）に限定していますが、助成対象とする樹種について、あなたの部署ではどのようにお考えですか。また、その理由も併せて記載して下さい（複数回答可）。

ア) 大気浄化能力を有する樹種でよい（現行のままでよい） / イ) 大気浄化能力に関わらず地域にあった樹種ならよい（樹種にこだわらない） / ウ) 樹木に限らず、草本植物（草花）でもよい / エ) 緑のカーテンなどのツル植物でもよい



- ・対象とする樹種については、「大気浄化能力を有する樹種でよい（現行のままでよい）」が最も多く、41.7%であった。
- ・他の設問に比べ回答にばらつきがあり、「わからない」とコメントが付されている回答も16.7%あった。

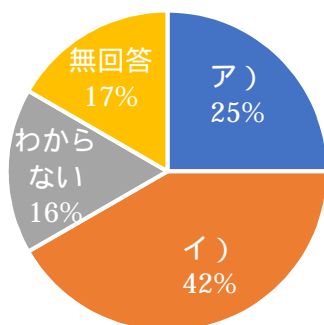
- ・ア)～エ)の各回答の理由を見ると、「現行のままでよい」理由としては、「本事業の趣旨に沿ったものである必要である」との回答が大部分を占めた。
- ・「大気浄化能力に関わらず地域にあった樹種ならよい」理由としては、「植栽には美観も必要」、「地域によって適する樹種が異なると思う」など、植栽の魅力を重視する意見、「在来種を植えるよう推奨している」、「現行の植樹事業は大気浄化を目的としていない」など、既存の植樹事業との整合性を重視する意見が挙げられた。一部、「樹木を植えるスペースがない」といった消極的な意見も見られた。

- ・「草本植物（草花）でもよい」、「緑のカーテンなどのツル植物でもよい」については、ほぼ同意見が並び、「大気浄化植樹能力があれば草本でも良いと考える」、「緑化推進のため」、「樹木を植えるスペースがない」、「継続的な維持管理が行いやすい」などが挙げられた。
- ・事業の趣旨か、緑化推進か、いずれを重視するかにより、意見が分かれる結果となった。

- 9 助成対象経費について

樹木の植栽は、単に植栽するときだけでなく、その後の維持管理にも経費がかかります。助成の対象経費は、材料費（樹木代、肥料代など）、植栽費及びこれに伴う経費と定められていますが、対象経費について、あなたの部署ではどのようにお考えですか。

- ア) 材料費、植栽費及びこれに伴う費用（現行のままでよい）
- イ) 維持管理費（剪定、刈り込みなど）も含める



- ・助成対象経費については、「維持管理費も含める」が42%を占めた。
- ・「維持管理費も含める」理由としては、「維持管理費の負担が大きい」、「大気浄化効果の維持には、適切な維持管理が必要」、「植樹が目的ではなく、大気浄化が目的であるから、維持管理費も含めると考える」などが挙げられた。

- ・「現行のままでよい」理由としては、「現行制度に不満がない」の他、「将来にわたる維持管理者は植栽者が負担すべき」、「維持管理を含めると対象の植樹とそれ以外の費用管理が難しくなる」などが挙げられた。
- ・ - 8と同じく、自治体により意見が分かれる結果となった。

- 10 事業の関連部署間の関わり

自治体主導で実施される公共施設の緑化や民有地の緑化を進める体制としては、公園緑地を整備・管理する部署や緑化を推進する部署が主管する地方公共団体が大半を占め、大気環境保全や保健の主管部署との連携が弱いのではないかと考えられます。しかし、大気浄化植樹事業の推進にあたっては、大気環境保全や保健の主管部署と緑化推進の主幹部署や事業実績の多い教育施設整備の主管部署である教育委員会などとの連携が重要になってきます。そこで、あなたの部署と関連部署との関わりについてお答えください。

ア) 関連部署とある程度日常的な関わりがある

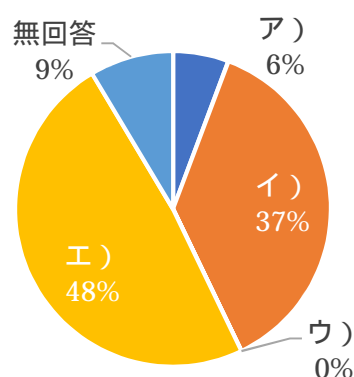
イ) 関連部署との日常的な関わりはないが、必要に応じて関われる体制になっている

ウ) 関連部署との関わりをもつよう努力しているが、実際には難しい

エ) 関連部署との関わりはほとんどない

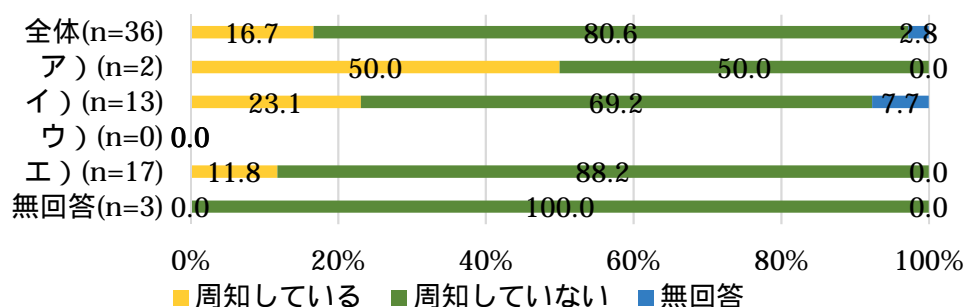
ここで想定している関連部署は具体的にどこですか。大気浄化植樹を念頭に具体的にお答えください。

また、関連部署との連携が進まない理由について、具体的に教えてください。



- ・関連部署間の関わりは「ほとんどない」が最も多く、48%を占めた。
- ・次いで、「日常的な関わりはないが、必要に応じて関われる体制になっている」が37%であった。
- ・「ある程度日常的な関わりがある」と答えたのは、2票であり、いずれも公園緑地関連の部署と関わりがあるとのことであった。
- ・「関連部署との連携が進まない」理由については、ほとんど回答がなかったが、「ある程度植栽は行い、維持管理の時代となっているため」などが挙げられた。

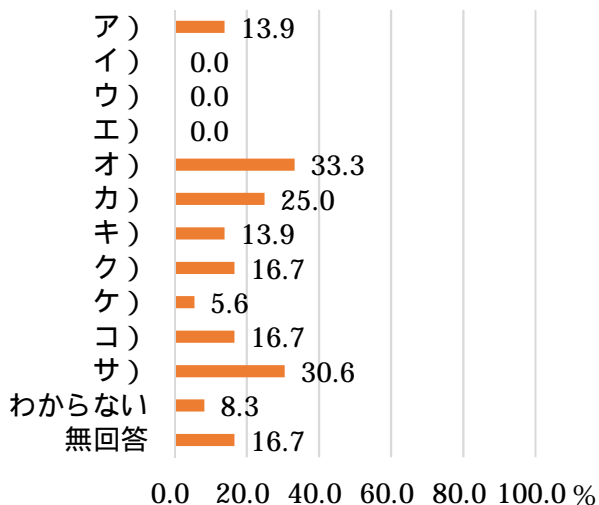
- ・ - 2の事業の周知について、結果を「周知している」、「周知していない」、「無回答」に集約し、本設問結果とクロス集計を行った。
- ・ 標本数が少ないため、数値は参考程度ではあるが、関連部署との日常的な関わりがあるほど、事業の周知状況も良いという傾向が見られた。



- 11 植樹や緑化を躊躇させる問題点

本事業の申請が少ない理由として様々な要因が考えられますが、本事業への申請を躊躇させる要因としてはどのようなものが考えられるでしょうか（複数回答可）。

- ア) 大気浄化の問題が顕在化しているとは思えない / イ) 効果が期待できない /
- ウ) 効果の科学的根拠に欠ける / エ) 効果的な植栽のしかたがわからない /
- オ) 維持管理が面倒 / カ) 助成費用に維持管理費が見込まれていない /
- キ) 道路管理者との調整が面倒 / ク) 落葉の問題 / ケ) 日照不良の問題 /
- コ) 病虫害の発生 / サ) その他



- ・植樹や緑化を躊躇させる問題点は、ばらつきがあるが、「維持管理が面倒」が最も多く、33.3%であった。
- ・次いで「助成費用に維持管理費が見込まれていない」が25.0%であり、維持管理の手間やコストに課題を抱えている自治体が多いことが推察される。
- ・また、「効果が期待できない」、「効果の科学的根拠に欠ける」、「効果的な植栽のしかたがわからない」は0%で、植物が持つ大気浄化植樹効果を疑問視する声はなかった。

- ・「その他」は具体的に、「手続きが不明瞭」、「すでに類似の緑化助成制度がある」、「植樹できるスペースがない」などが挙げられ、手続きに関する情報発信や事業の魅力向上、またそもそも植樹スペースがないといった点に課題があると推察される。

上記の問題点を含め、申請が少ない理由として、あなたの部署ではどのようなお考えをお持ちですか。具体的に記載して下さい（自由記載方式）。

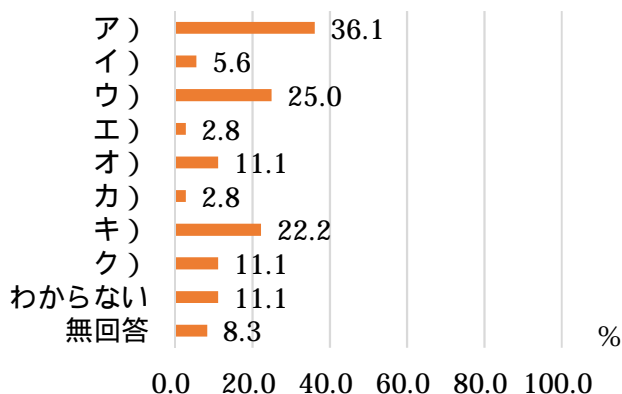
- ・「スペースが狭く、植樹できる場所の確保が難しい」、「維持管理の予算確保が困難」、「手続きが手間」、「周知が十分でない」、「需要がなくなっているのではないか」といった意見が挙げられた。
- ・他の設問や本設問前半でも推察できたように、植樹スペースがない、維持管理の手間やコストが確保できない、申請手続きにかかる手間やコストを確保できない、といった各自治体が抱える課題とともに、周知が足りない、需要がなくなっているのではないかと、といった機構に対する指摘が明らかになった。

- 12 あなたの自治体のその他の緑化助成制度

本事業に類似した緑化助成制度について伺います。あなたの自治体には、民有地の緑化助成制度としてどのようなものがありますか（複数回答可）。

ア) 生垣づくり / イ) 地上部緑化 / ウ) 屋上・壁面緑化 / エ) 駐車場緑化 /

オ) 花壇づくり / カ) 緑のカーテン / キ) その他 / ク) 民有地の緑化助成制度は実施していない。



・各自治体の緑化助成制度は、「生垣づくり」が最も多く、36.1%であった。

・次いで、「屋上・壁面緑化」が25.0%、「花壇づくり」が11.1%であった。

・その他の具体例は、「保護樹木、樹木の維持管理」、「沿道緑化」、「緑化樹木配布」などが挙げられた。

- 13 事業の継続・推進、新たな展開に向けたご意見

本事業の継続・推進に向けて、何かご要望やご意見があれば、具体的に記載して下さい（自由記載方式）。

- ・今後の事業展開に対するご意見としては、「助成対象の拡大」や「HPの充実」、「研修会の開催」といった提案が挙げられた。
- ・また、「大気浄化植樹の必要性は感じるが、植樹を行うスペースがない」といった、自治体の課題も見られた。

・ 公共施設の緑化や民有地緑化推進に係る主管部署の方へのアンケート

【回収状況】

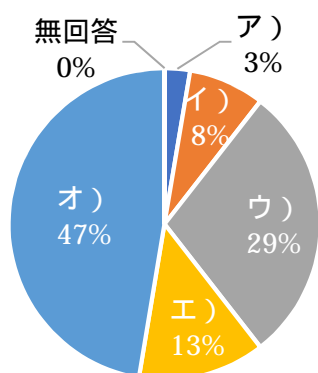
- ・ 送付数...59 票
- ・ 回収数...39 票
 - ・ 回収数のうち、送付先と異なるもの、複数者で回答いただいたもの...4 票
- ・ 回収数のうち、白票および無効票のもの...1 票
- ・ 有効票数...38 票
- ・ 有効回収率...64.4%

【回答結果】

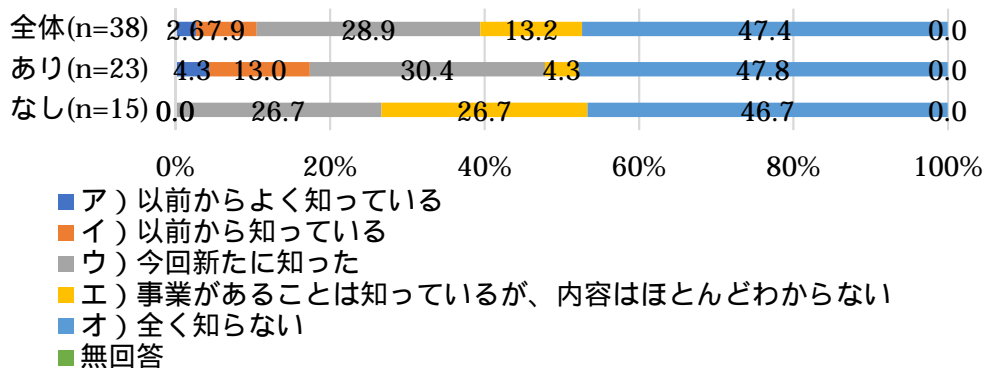
- 1 事業の理解度について

あなたの部署では、大気浄化植樹事業、大気浄化植樹助成事業（以下、「本事業」という。）についてご存知ですか。

ア) 以前からよく知っている / イ) 以前から知っている / ウ) 今回新たに知った / エ) 事業があることは知っているが、内容はほとんどわからない / オ) 全く知らない



- ・ 事業の理解度は、「全く知らない」が最も多く、47%を占めた。
- ・ また、「以前からよく知っている」は3%、「以前から知っている」は8%で、アンケート実施前から本事業を理解していた回答者は11%であった。
- ・ 自治体としての事業実績の有無により、クロス集計を行ったが、「以前からよく知っている」、「以前から知っている」の割合は、実績ありの自治体で計17.3%、実績なしの自治体で計0%であり、事業実績のある自治体ほど、事業の認知が進んでいることが推察される。



- 1 - 1 事業の認知方法について

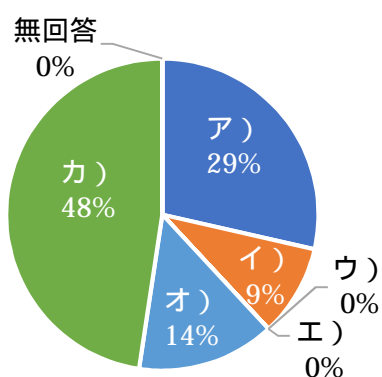
- 1で「ア）」～「エ）」とお答えいただいた方にご質問します。本事業はどのような経路で認知しましたか。

ア) 環境再生保全機構から直接情報提供を受けて知った。 /

イ) 自治体内の大気環境保全、保健に係る部署から情報提供を受けて知った。 /

ウ) 自治体内の実績を見て知った。 / エ) 植栽に関する助成制度を調べて知った。 /

オ) 植物が持つ大気浄化機能を調べて知った。 / カ) その他



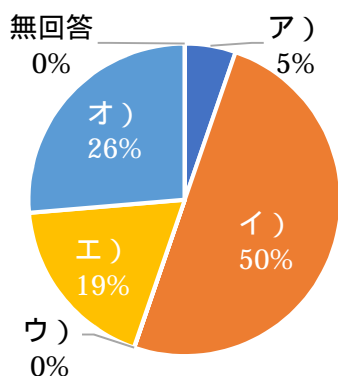
- ・事業の周知について、「機構から直接情報提供を受けて知った」が最も多く、29%を占めた。
- ・その多くが、「今回のアンケートで知った」で知ったと回答している。
- ・「その他」に、「今回のアンケートで知った」と回答したものもあり、これらをア)に含めると、全体の50%を占める。
- ・「自治体内の実績を見て知った」は0%であるものの、「その他」の中で「以前助成金をもらったことがある」、「庁舎近くで事業実績を見た」などの回答があった。

- ・また、「その他」では、事業実績のある自治体より、「前任者からの引継ぎで知った」という回答が1票あった。
- ・「植物が持つ大気浄化機能を調べて知った」と回答したのは14%で、その多くが「ホームページで見た」と回答している。

- 2 大気環境保全・保健主管部署との関わりについて

本事業の推進にあたっては、大気環境保全や保健の主管部署と公共緑化や民有地緑化推進の主管部署との連携が重要になってきます。そこで、あなたの部署と大気環境保全や保健の主管部署との関わりについてお答えください。

- ア) ある程度日常的な関わりがある / イ) 日常的な関わりはないが、必要に応じて関われる体制になっている / ウ) 関わりをもつよう努力しているが、実際には難しい /
 エ) 関わりをもつことは必要だと認識はしているが、具体的な取り組みは行っていない / オ) 関わりはほとんどない (必要がない)



- ・大気環境保全・保健主管部署との関わりは「日常的な関わりはないが、必要に応じて関われる体制になっている」が最も多く、50%を占めた。
- ・次いで、「関わりはほとんどない」が26%であった。

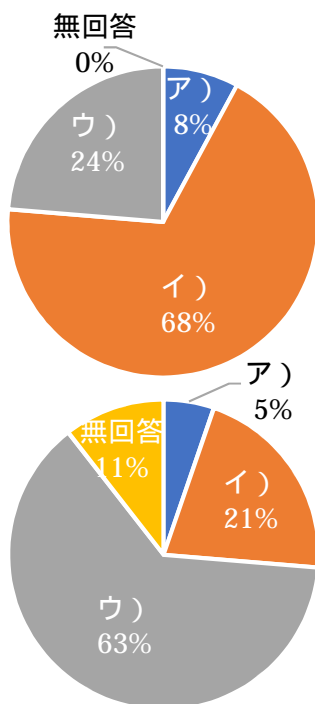
- 3 本事業への期待

あなたの部署では、これまで本事業に関わった実績がありますか。

- ア) ある / イ) ない / ウ) わからない

また、今後本事業を積極的に活用する意向はありますか。

- ア) ある / イ) ない / ウ) わからない



- ・「実績のない」部署がほとんどで、68%を占めた。
- ・また、「わからない」との回答が24%を占め、本事業の認知度が不十分であることが推察される。
- ・今後の事業活用については、「わからない」が最も多く、63%を占めた。
- ・理由としては、「これまで検討したことがないため」、「制度の詳細がわからない」、「担当外である」などが挙げられ、この部分からも本事業の認知度が不十分であることが推察される。
- ・事業活用意向が「ない」と答えた理由としては、「植樹できる敷地がない」、「担当外である」などが挙げられた。
- ・事業活動意向が「ある」の理由として、「毎年度、予算を確保している」との回答が1票見られた。

- 4 今後の緑地整備の課題について

今後の都市緑地整備にあたっては民有地における緑化を推進することが重要であると考えますが、緑化推進を困難にしている問題点や緑化を躊躇する理由として一般的にはどのようなものが挙げられるでしょうか（複数回答可）。

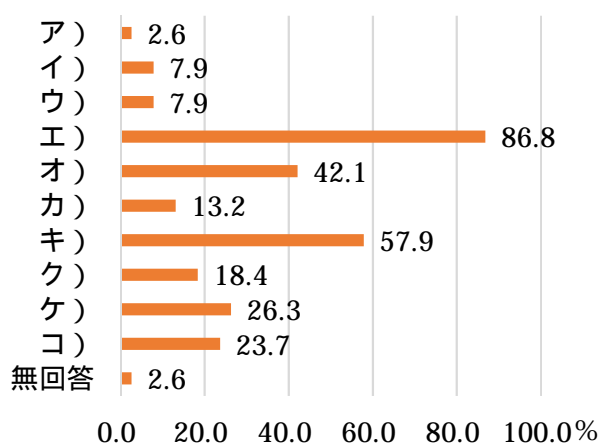
ア) 都市緑化には様々な機能や効果があるが、効果があまり期待できない /

イ) 効果の科学的根拠に欠ける / ウ) 効果的な樹種や植栽のしかたがわからない /

エ) 植栽時だけでなく、植栽後も維持管理が必要で手間暇や経費がかかる /

オ) 財政的な問題が大きく、緑化まで手が回らない / カ) 防犯上の問題（樹木がうっそうと繁り、見通しが悪くなる） / キ) 落葉の問題 / ク) 日照不良の問題 /

ケ) 病虫害の発生 / コ) その他



・緑地整備の課題は、「維持管理の手間や費用がかかる」が最も多く 86.8%を占めた。

・次いで、「落葉の問題」が 57.9%、「緑化の予算を確保できない」が 42.1%を占めた。

・「その他」の具体例としては、「スペース不足」、「維持管理の人員不足」などが挙げられた。

・また、わずかながら「都市緑化の効果があまり期待できない」、「効果の科学的根拠にかける」といった回答もみられた。

- 5 緑化上の課題への取組

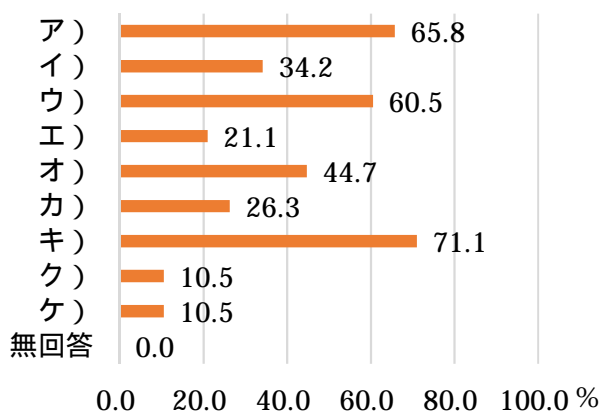
都市緑地整備の実施にあたっては様々な問題点や課題が挙げられると考えられますが、あなたの部署では、その問題点や課題に対して具体的な取組を行っていますか。ございましたら、参考にさせていただきたいので、その概要をお答えください。

- ・緑化上の課題への取組としては、大まかに以下 6 つのカテゴリーにわけられる。
- ・「緑化助成制度の実施」、「初期費用の負担」といった助成・優遇型
- ・「緑化計画認定制度の実施」、「緑化表彰制度の実施」といった認定・表彰制度型
- ・「緑化講習会の開催」などの普及啓発型
- ・「公共緑化推進事業の実施」、「みどりに関する計画の策定」といった事業推進型
- ・「開発行為等の事業者への緑化指導」、「緑化協議の実施」といった指導型
- ・「条例による緑化の義務化」などの義務化型

- 6 あなたの自治体のその他の緑化助成制度について

本事業に類似した緑化助成制度について伺います。あなたの自治体には、民有地における緑化助成制度としてどのようなものがありますか（複数回答可）

ア) 生垣づくり / イ) 地上部緑化 / ウ) 屋上・壁面緑化 / エ) 駐車場緑化 /
 オ) 花壇づくり / カ) 緑のカーテンづくり / キ) 保護樹木・保護樹林の維持管理 /
 ク) その他 / ケ) 民有地における緑化助成制度はない

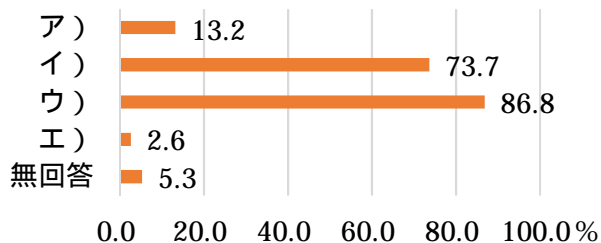


- ・各自治体の緑化助成制度は、「保護樹木・保護樹林の維持管理」が最も多く、71.1%であった。
- ・次いで、「生垣づくり」が65.8%、「屋上・壁面緑化」が60.5%であった。
- ・その他の具体例は、「沿道緑化」、「緑化樹木配布」などが挙げられた。

- 7 緑化助成制度の周知のしかたについて

-6でお答えいただいた助成制度について、あなたの部署では、助成制度をどのように周知していますか（複数回答可）

ア) 緑化相談所などで催しものを開催している / イ) 広報等でお知らせしている /
 ウ) 自治体のホームページ上でお知らせしている / エ) 特段の周知はしていない

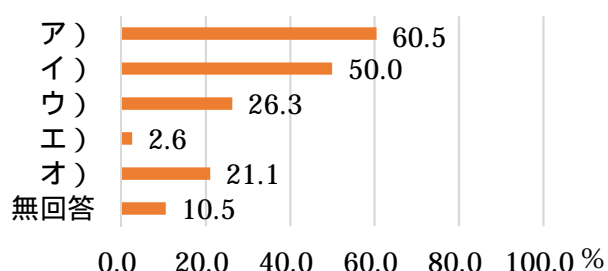


- ・各種助成制度の周知方法は、「自治体のホームページ上でお知らせしている」が最も多く、86.8%であった。
- ・次いで、「広報等でお知らせしている」が73.7%と比較的高い割合を示した。

- 8 緑化助成制度の申請手続きについて

-6 でお答えいただいた助成制度について、申請手続きはどのように行っていますか（複数回答可）。

- ア) 主管部署に申請書類があり、それに記入して受付窓口で手続きする
- イ) 自治体ホームページ上に申請書類が掲載され、申請書をダウンロードして必要事項を記載し、受付窓口で手続きする
- ウ) 窓口に出向かなくても、郵送で申請手続きができる
- エ) 自治体のホームページ上で申請手続きができる
- オ) その他



・申請手続きは、「主管部署に申請書類があり、受付窓口で手続きをする」が最も多く、60.5%を占めた。

・「郵送で申請手続きができる」は26.3%であったものの、「ホームページ上で申請手続きができる」は2.6%と少なかった。

- ・その他の具体例としては、「現地調査の上、申請手続きをしている」、「事前相談の上、申請手続きをしている」などが挙げられ、選択肢よりも手間のかかる手続き方法が取られている自治体があることもわかった。

- 9 申請が少ない理由

本事業の申請が少ない理由として、あなたの部署ではどのようなお考えをお持ちですか。具体的に記載して下さい（自由記載方式）。

- ・申請が少ない理由としては、「周知不足」、「インセンティブ不足」、「大気浄化植樹事業の意義が少ない」等といった指摘があった。

- 10 事業の継続・推進、新たな展開に向けたご意見

本事業の継続・推進や新たな展開に向けて、何かご要望・ご意見があれば、具体的に記載して下さい（自由記載方式）。

- ・今後の事業展開に対するご意見としては、「周知徹底」、「手続きの簡易化」、「対象の拡大」、「インセンティブの充実」等の意見が挙げられた。

・学校等教育施設の整備に係る主管部署の方へのアンケート

【回収状況】

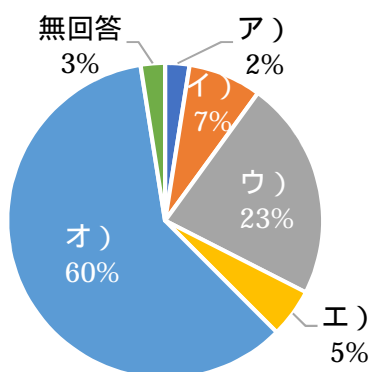
- ・送付数...56 票
- ・回収数...41 票
 - ・回収数のうち、送付先と異なるもの、複数者で回答いただいたもの...9 票
- ・回収数のうち、白票および無効票のもの...1 票
- ・有効票数...40 票
- ・有効回収率...71.4%

【回答結果】

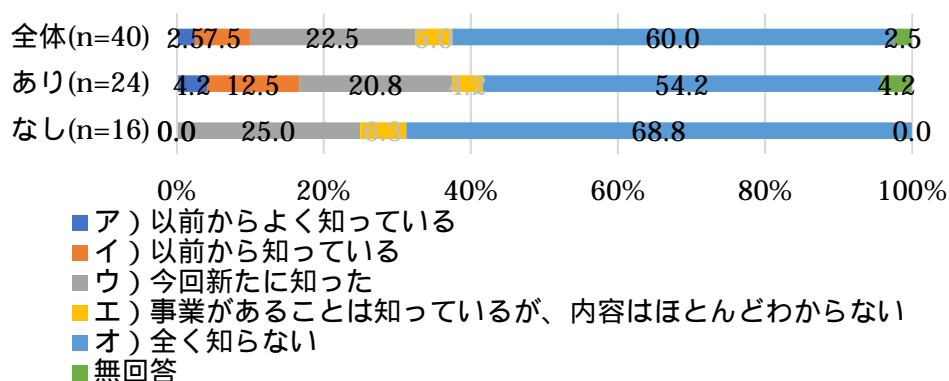
- 1 事業の理解度について

あなたの部署では、大気浄化植樹事業、大気浄化植樹助成事業（以下、「本事業」という。）についてご存知ですか。

ア) 以前からよく知っている / イ) 以前から知っている / ウ) 今回新たに知った / エ) 事業があることは知っているが、内容はほとんどわからない / オ) 全く知らない



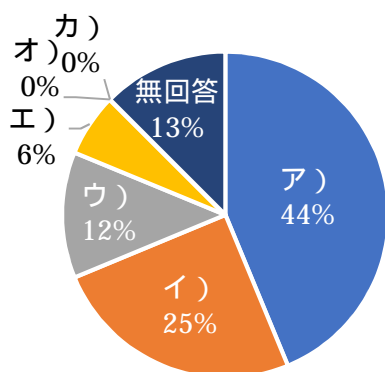
- ・事業の理解度は、「全く知らない」が最も多く、60%を占めた。
- ・また、「以前からよく知っている」は 2%、「以前から知っている」は 7%で、アンケート実施前から本事業を理解していた回答者は 9%であった。
- ・自治体としての事業実績の有無により、クロス集計を行ったが、「以前からよく知っている」、「以前から知っている」の割合は、実績ありの自治体で計 16.7%、実績なしの自治体で計 0%であり、事業実績のある自治体ほど、事業の認知が進んでいることが推察される。



- 1 - 1 事業の認知方法について

- 1で「ア）」～「エ）」とお答えいただいた方にご質問します。本事業はどのような経路で認知しましたか。

- ア) 環境再生保全機構から直接情報提供を受けて知った。 /
 イ) 自治体内の大気環境保全、保健に係る部署から情報提供を受けて知った。 /
 ウ) 自治体内の実績を見て知った。 / エ) 植栽に関する助成制度を調べていて知った。 /
 オ) 植物が持つ大気浄化機能を調べていて知った。 / カ) その他

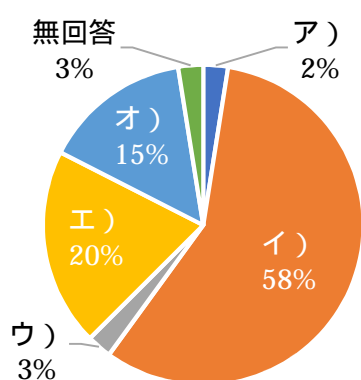


- ・事業の周知について、「機構から直接情報提供を受けて知った」が最も多く、44%を占めた。
- ・その多くが、「今回のアンケートで知った」で知ったと回答している。
- ・わずかではあるが、「植栽に関する助成制度を調べていて知った」にも回答があった。

- 2 大気環境保全・保健主管部署との関わりについて

本事業のこれまでの実績を施設別にみると、学校等の教育施設が約 50%を占めています。このため、今後もこれらの学校施設・教育施設での本事業の推進が期待される場所ですが、本事業の推進にあたっては、大気環境保全や保健の主管部署と学校等教育施設整備の主管部署との連携が重要になってきます。そこで、あなたの部署と大気環境保全や保健の主管部署との関わりについてお答えください。

- ア) ある程度日常的な関わりがある / イ) 日常的な関わりはないが、必要に応じて関われる体制になっている / ウ) 関わりをもつよう努力しているが、実際には難しい /
 エ) 関わりをもつことは必要だと認識はしているが、具体的な取組みは行っていない /
 オ) 関わりはほとんどない (必要がない)



- ・大気環境保全・保健主管部署との関わりは「日常的な関わりはないが、必要に応じて関われる体制になっている」が最も多く、58%を占めた。
- ・ある程度日常的な関わりがあると答えたのは、わずか 2%にとどまった。

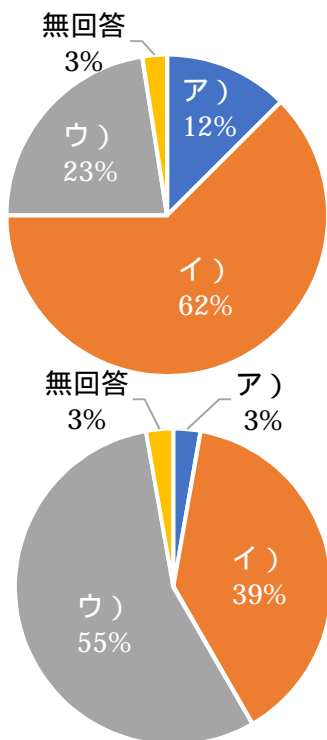
- 3 本事業への期待

あなたの部署では、これまで本事業に関わった実績がありますか。

ア) あり / イ) ない / ウ) わからない

また、今後この事業を積極的に活用する意向はありますか。

ア) あり / イ) ない / ウ) わからない



- ・「実績のない」部署がほとんどで、62%を占めた。
- ・また、「わからない」との回答が23%を占め、本事業の認知度が不十分であることが推察される。
- ・今後の事業活用については、「わからない」が最も多く、55%を占めた。
- ・理由としては、「工事ごとに実施の可否を検討する」、「制度の詳細がわからない」、「植栽面積を確保できない」などが挙げられた。
- ・事業活用意向が「ない」と答えた理由としては、「植樹できる敷地がない」、「維持管理コストがない」、「他に優先すべき事業がある」、「一通り整備されており、新たに植樹するケースがない」などが挙げられた。
- ・事業活動意向が「ある」の理由として、「健康被害予防に寄与し、かつ助成を受けることで整備経費の縮減につながるため」との回答が1票見られた。

- 4 学校施設等での緑化上の制約について

学校等の教育施設は、児童・生徒の学習の場であると同時に、体力づくり・情操教育など心身の発達を育む場でもあり、緑の多い静かな環境の維持が求められます。また、地域住民との結び付きも強く、日常的に幅広く利用される公共施設でもあることから、親しみやのある空間を創出し、地域の緑の拠点としても位置付けられます。

さらに、土地的にみても、学校等の敷地面積は広く、沿道部等の敷地境界に植栽の余地もありますので、学校緑化は、今後の都市整備の上でも重要なターゲットとなる場所です。

しかし、教育施設での緑化は、様々な制約があると考えます。ここでは、学校施設等での植樹や緑化上の制約についてお答えください（複数回答可）。

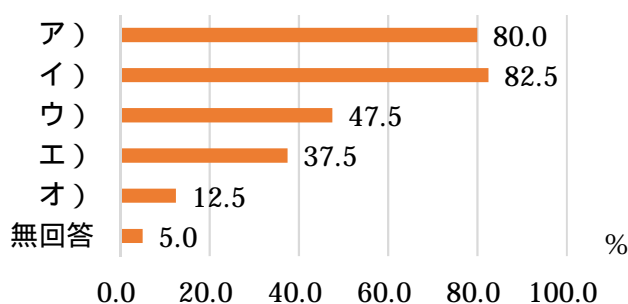
ア) 維持管理作業が大変である

イ) 周辺住民から落葉・日照不良・病虫害発生等の苦情がある

ウ) 防犯上の問題から見通しをよくすることが求められ、樹木をうっそうとできない

エ) 運動会の開催や非常時の避難場所にも指定されているため、空間が必要

オ) その他



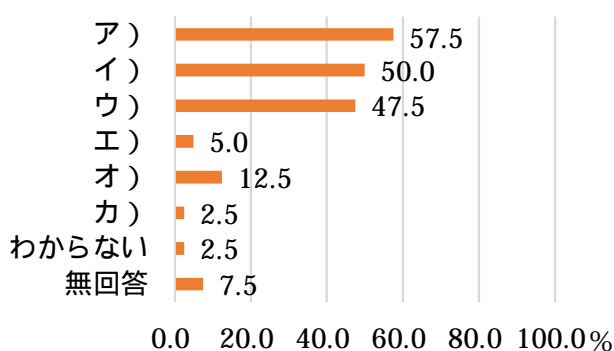
・学校施設等で緑化をする上での制約については、「周辺住民からの苦情がある」が最も多く、82.5%を占めた。

・同じく、「維持管理作業が大変である」も80.0%と回答が多かった。

・その他の具体例は、「新たに植樹できるスペースがない」、「沿道部には高木の植栽が難しい」などが挙げられた。

- 5 環境教育への活用について

都市緑地は、大気浄化、気象緩和、静寂な空間の創出、潤いのあるやすらぎの空間、身近な動植物の生息空間等、都市の快適な生活空間の創出の上でも多様な機能を発揮しています。本事業は樹木の有する大気浄化機能に着目し、大気環境の保全を主眼に都市緑化を進めるものですが、大気浄化の効果とともに緑の有する多様な機能が総合的に発揮されることに特徴があります。都市緑地の機能は、近年の地球温暖化やヒートアイランド現象の問題もあって注目されているところですが、加えて環境教育への活用等も考えられます。そこで、大気浄化植樹に関連して、環境教育への活用についてお尋ねします。環境教育への活用について、期待できるものは何でしょうか(複数回答可)。
 ア) 身近な動植物の観察 / イ) 授業での活用 / ウ) 総合学習での活用 /
 エ) クラブ活動での活用 / オ) 専門家による出前授業 / カ) その他



- ・環境教育への活用としては、「身近な動植物の観察」、「授業での活用」、「総合学習での活用」が50.0%前後であった。
- ・一方で、「その他」では、「学校教育には活用しにくいと思われる」との意見も1票寄せられた。

- 6 申請が少ない理由

本事業の申請が少ない理由として、あなたの部署ではどのようなお考えをお持ちですか。具体的に記載して下さい(自由記載方式)

- ・申請が少ない理由としては、「周知不足」、「インセンティブ不足」、「すでに類似の助成事業がある」、「手続きが手間」、「植樹の優先順位が低い」、「維持管理コスト・手間不足」、「スペース不足」、「需要なし」といった指摘が挙げられた。

- 7 事業の継続・推進、新たな展開に向けたご意見

学校等教育施設における本事業の継続・推進、新たな展開に向けて、何かご意見があれば、具体的に記載して下さい(自由記載方式)

- ・今後の事業展開に対するご意見としては、「対象の拡大」、「研究結果の発表」などの意見が挙げられた。